

地域振興事業（丘の公園）の経営改善について

平成25年2月

山梨県企業局

1 経営改善に向けたこれまでの取り組み

- 「丘の公園」は、昭和61年7月に開業して以来、(財)丘の公園管理公社に管理運営を委託してきたが、長期にわたる景気の低迷を背景に、毎年度赤字を計上するなど非常に厳しい経営状況が続いていた。
- このため、平成13年6月、県議会をはじめ経済団体や産業界の代表で構成する検討委員会を設置し、丘の公園のあり方や民間活力導入の可能性などについての検討を要請し、平成15年3月、「民間企業の参画による新たな経営・運営体制を確立すべきである。」との提言をいただいた。
- 企業局では、この提言を踏まえ、民間活力の導入について検討を重ね、平成15年度に指定管理者制度が整備されたことを機に、平成16年度から同制度を導入した。
- その結果、導入初年度からそれまで赤字となっていた現金収支が黒字化し、増加する一方であった借入金の償還ができるようになり、平成16年度から23年度までの間に4億1千万円余を償還した。

2 現指定期間終了後のあり方の検討

- 指定管理者制度導入により、一定の改善が図られたものの、減価償却費を含めた収益的収支は、依然赤字が続いており、借入金の償還も現状では相当長期間が必要であるなど、依然として厳しい状況は続いている。
- このため、現指定期間終了後の平成26年度以降のあり方について検討することとし、平成24年3月、有識者等による検討委員会を設置し、事業の必要性、経営形態、改善の方策等について様々な角度から検討していただいた。

- 検討委員会においては、経営形態として、他会計への移管、地元市等への譲渡、民間への売却等あらゆる可能性について検討したが、指定管理者制度導入の成果を踏まえると、これを維持することが最も適切であるという判断のもと、平成25年1月、検討委員会から「今後、指定管理者制度を適正に運用し、民間の知恵やノウハウの更なる活用を図るべき」との提言をいただいた。

3 今後の経営方針

企業局においては、こうした指定管理者制度による運営の成果や検討委員会からの提言等を踏まえて、今後の経営方針について検討した結果、平成26年度以降も指定管理者制度による管理運営を継続することとし、次期指定期間中は、次の目標を掲げて一層の経営改善に努めていくこととする。

- 指定管理者制度の適正な運用
- 収益的収支の黒字化
- 借入金の計画的な償還

(1) 指定管理者制度の適正な運用

- 平成26年度からの次期指定期間において、民間の知恵やノウハウを最大限活用できるよう、指定管理者の選定方法を工夫する。

指定期間

5年間とする。

(「指定管理者の更新等に関する基本方針」の標準期間)

選定方法

民間企業の知恵やノウハウを生かした集客対策、経費節減策等について提案を求め、これらを総合的に評価するプロポーザル方式により指定管理者を選定する。

提案を求める内容

「利用者拡大や経費節減の方策」、「既存施設の新たな活用方策」、「施設更新時期を延ばす工夫」、「地域との連携や冬季の施設有効活用による集客促進策」等について提案を求める中で、安定した納入金を確保する。

(2) 収益的収支の黒字化

- 平成16年度の指定管理者制度導入後も、減価償却費などの非現金支出を含めた収益的収支は赤字が続いており、これの黒字化が急務である。

このため、指定管理者制度を適正に運用することにより、安定した納入金を確保するとともに、必要最小限の修繕の実施等、経費節減に努め、次期指定期間内に収益的収支の黒字化を図る。

(3) 借入金の計画的な償還

- 指定管理者制度導入後、借入金の償還ができるようになったものの、平成21年度以降は納入金を減額したことにより、計画どおりの償還ができなかった。

現在の電気事業会計からの借入金残高は61億6千万円余であり、これを継続して計画的に償還することが地域振興事業のみならず、電気事業にとっても安定した経営につながるものであり、毎年度生じた損益勘定留保資金は、借入金償還の財源として優先して充当するものとする。

なお、借入金償還計画は、次期指定管理者が決定し、納入金額が確定した時点で、改めて作成するものとする。

- 一方、施設の更新については、当面は緊急性の高い修繕を実施することに留め、損益勘定留保資金残高の推移を予測する中で、施設更新・改修計画を策定する。

平成26年度以降、以上の改善策を講じ、指定管理者の経営状況や地域振興事業の改善状況を継続して検証し、更なる改善策について検討する。

〔今後の工程〕

平成25年度	指定管理者の選定、借入金償還新計画の作成
平成26年度	新指定期間開始（～H30年度）
平成27～30年度	施設調査及び施設更新・改修計画の策定
平成28～30年度	経営改善状況の検証の継続、更なる改善策の検討